

レポートみえ

発行／2025年7月1日 三重県中小企業団体中央会
印刷／伊藤印刷株式会社

●三重の伝統工芸品●

伊賀焼

伊賀市を中心に作られる「伊賀焼」は、奈良時代に起源を持つとされる日本六古窯の一つです。耐火性に優れた粗めの土と、素朴で力強い風合いが特徴で、茶道具や日常使いの器として親しまれてきました。

焼成中に自然に生まれる「ビードロ釉」や「焦げ」は、世界に一つだけの表情を生み出します。



vol. **25**
2025
Summer

三重県中小企業団体中央会 第70回 通常総会



8p/令和7年度第70回通常総会

CONTENTS

- 2 受け継がれる日本の美 — 伝統工芸品と伊賀焼の魅力 —
- 3 暑中お見舞いごあいさつ
- 4 特集 大阪・関西万博での三重県の取組をご紹介します
- 6 ニュースin三重県
- 8 中央会レポート 令和7年度 第70回通常総会を開催／令和7年度 専門委員会の開催／中央会の支援・助成事業 募集のお知らせ ほか
- 10 弁護士のつづやき
- 11 チャレンジ!! 組合士／組合運営あれこれ
- 12 全国の先進組合を紹介します／組合のひろば
- 13 組合のひろば
- 14 景況レポート
- 15 中央会インフォメーション／お知らせ
- 16 EVENT GUIDE／お知らせ

受け継がれる日本の美 — 伝統工芸品と伊賀焼の魅力 —

◆伝統工芸品とは

「伝統工芸品」とは、地域に根ざし、長年にわたって受け継がれてきた手工芸品です。経済産業大臣が指定する「伝統的工芸品」となるには、以下の条件を満たす必要があります。

1. 主に日常生活で使用されていること
2. 製造過程の主要部分が手作業であること
3. 伝統的な技術・技法が100年以上継承されていること
4. 伝統的に使用されてきた原材料を用いていること
5. 一定の地域で産地形成がされていること

これらの条件を満たす工芸品は、地域の文化や技術を体現する“文化遺産”です。



◆伊賀の大地が生んだ陶芸 — 伊賀焼

三重県伊賀市を中心に作られる「伊賀焼」は、日本六古窯の一つとされる歴史ある陶器です。地元で採れる耐火性に優れた土と薪窯による焼成が、素朴かつ力強い風合いを生み出します。

表面に現れる「ビードロ釉」や、薪の灰による「焦げ」、使うほどに深まる味わいなど、伊賀焼は一つひとつが唯一無二。戦国時代以降は茶道具としても高く評価され、現代では食器や花器として暮らしに趣を添えています。



◆伊賀焼振興協同組合の取り組み

伊賀焼振興協同組合は、伊賀焼の技術と文化を守りながら、地元窯元と協力して普及活動や後継者育成に取り組んでいます。展示会やワークショップのほか、気軽に楽しめる「伊賀焼ガチャガチャ」も展開中です。

「伊賀焼ガチャガチャ」は、1回500円で約50種類のミニチュア作品や陶器アクセサリなどがランダムに当たり、子どもから大人まで幅広い世代に人気を集め、工芸への興味喚起にもつながっています。

組合連絡先 施設情報



名 称	伊賀焼振興協同組合
所 在 地	〒518-1325 三重県伊賀市丸柱169-2(伊賀焼伝統産業会館内)
電 話 番 号	0595-44-1701
営 業 時 間	9:00 ~ 17:00
定 休 日	月曜日(祝日の場合は翌日休館)、年末年始(12月28日~1月4日)
公式サイト	http://www.igayaki.or.jp/
※伊賀焼伝統産業会館では、展示や販売、陶芸体験、伊賀焼ガチャガチャも楽しめます。	

主なイベント スケジュール



伊賀焼陶器まつり
公式サイト

伊賀焼陶器まつり

開 催 日 時	令和7年9月19日(金)から21日(日) 9時から17時(最終日は15時まで)
会 場	あやまふれあい公園 すぱーく阿山
内 容	地元窯元約28組が出店し、 約3万点の伊賀焼を展示・販売
備 考	無料駐車場200台完備
詳 細	伊賀焼陶器まつり公式サイト https://igayakimatsuri.com/



暑中お見舞い 申し上げます

盛夏の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。
今後とも変わらぬご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。
皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

令和七年 盛夏

役員一同

会 長	三林憲忠				
副会長	黄瀬 稔	伊藤恵子	小柴眞治	宮木康光	広瀬 誠
理 事	水谷康朗	萩野昌毅	田中俊徳	熊本哲弥	横山 理
	長谷川進	中村 元	早川 彰	鈴木 孝	小林 満
	米川孝一	竹林武一	坂下啓登	田畑 博	中村剛明
	稲垣法信	浜地重成	石原和夫	尾崎純二	浅野文夫
	木村圭仁朗	森 一葉	水谷健悟	伊藤竜己	辻 保彦
	濱瀬智章	角前俊介	土井一浩	湯浅しおり	朝尾高明
監 事	上杉英明	湯浅幸久	宝門 誠		

みえの MIRAI へ！ 次の一步を応援します！

特集 大阪・関西万博での三重県の取組をご紹介します

2025年4月13日から大阪市夢洲にて大阪・関西万博が開催されています。三重県は会場内の関西パビリオンへの三重県ブースの出展や催事の実施を通して三重の魅力を発信し、三重県への誘客を目指して取組を行っています。今回はその取組についてご紹介いたします。



大阪・関西万博公式キャラクター
ミヤクミヤク ©Expo 2025

名称 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)
会期 10月13日(月)まで
会場 大阪 夢洲(ゆめしま)

三重県ブース

三重県は関西パビリオンに三重県ブースを出展しています。三重県ブースには1日平均3,000人を超える来場者があり、ブースの展示を通じて三重の魅力発信を行っています。三重県にゆかりのある方でも三重の魅力を再発見できるブースとなっていますので是非ご来場ください。

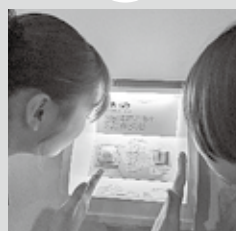
なお、関西パビリオンは完全予約制ですので、万博協会公式サイトからパビリオン予約をお願いします。

三重県ブースでは「時のトンネル」「美し国みえ体験広場」「ナビゲーションエリア」の3つのゾーンで三重の魅力を発信
美し国みえ体験広場ではからくり仕掛けが施された様々な体験型の展示を実施

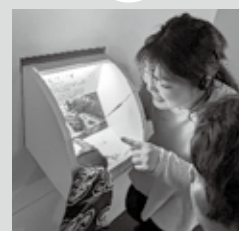
松阪商人の
歴史を学ぶ



三重の地酒の
匂いを嗅ぐ



赤目四十八滝の
水音を聞く



ほかにも期間限定で様々な特別展示を実施

テーマ(期間)	展示内容	テーマ(期間)	展示内容
熊野古道(5/10-5/28)	イマーシブ熊野古道	自然(7/24-8/16)	自由の鐘
常若(5/29-6/18)	内宮正殿鯉木	産業(8/25-9/25)	三重の伝統工芸
歴史・文化(7/1-7/23)	宝刀 村正	食(9/28-10/13)	海女漁と三重の食

万博会場内でイベントを開催！

美し国彩三重バザール



- ◆開催期間 2025年6月30日～7月6日、9月2日～9月8日
- ◆開催場所 関西パビリオン多目的エリア



- ◆開催日 2025年9月22日(月)
- ◆開催場所 EXPOアリーナ「Matsuri」

三重 万博

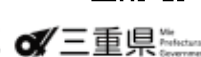
検索

URL: <https://www.pref.mie.lg.jp/common/05/ci400016263.htm>

詳しくは
コチラ



お問い合わせ先 三重県雇用経済部大阪・関西万博推進プロジェクトチーム
TEL 059-224-3337 Email expo@pref.mie.lg.jp



大阪・関西万博で47都道府県の木を繋ぐ「大黒柱」

この大阪・関西万博を機として、全国各地に根ざす日本の伝統文化を世界に発信し、次世代へとその豊かさと美しさを継承することを目的とした任意団体「伝統文化未来共創プロジェクト」が設立されました。

公式サイト <https://www.j-culture-expo.com/daikokubashira/>



詳しくはコチラ

このプロジェクトは、6月3日から8日にかけて、万博会場で日本の伝統文化が持つ多様な表情を「見る」だけでなく「体験」して感じてもらうことを目的に、EXPOホール「シャインハット」、ギャラリー EAST、ポップアップステージ南の3つのエリアを舞台に様々な催事を展開しました。

その中の一つとして、日本全国の各地で育まれた木を繋いで、日本の伝統文化を披露する舞台を作るという47都道府県の合同企画が立ち上がりました。

三重県からは、柳本工業株式会社の柳本秀人氏(三重県中小企業青年中央会会長)、株式会社オオコーチの前田朝子氏(三重県中小企業レディース中央会会長)が世話人として参画し、株式会社オオコーチが県産杉の長さ3メートルの角材2本を提供しました。

こうして集まった47都道府県の木は、伝統建築「束柱(たばねばしら)」の木組みによって舞台を支える大黒柱になりました。また、この束柱は千年以上の歴史を誇る木組みの技術「千切り(ちぎり)」による、釘や接着剤などを一切使わない匠の技により結束されました。「千切り」とは割れ止めや離れを繋ぎ止める役割で用いられるリボンや蝶の形にも似た鼓型の埋木であり、他県で育った材木同士に、もう一本の「千切り」を差し込むことで繋ぎ合わせたものです。



こうして完成した束柱はギャラリー EASTでお披露目され、会場では本プロジェクトを応援するメッセージ動画などが上映されました。

三重県からは今年3月に松阪市駅部田町にある松阪乳幼稚園(故 山中藤枝園長)の園児23人の映像が提供されました。



園児たちが「ミyakミyak見てますか〜？松阪乳幼稚園にも使われている私たち三重県の木を送ったよ〜。金剛組さん、カッコいい大黒柱作ってね〜。」という元気いっぱいのメッセージが会場に響き渡りました。

同プロジェクトの今回の活動は、国産材の有効活用と伝統建築技術の伝承に繋がり、また47都道府県のオールジャパンでの共創体験や、地域経済と未来を担う全国のリーダーたちの繋がりがこれからの日本のより良い未来を切り拓いていくことが期待されます。



令和7年度 三重県商工関係施策の概要

三重県では、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、地域経済の基盤であり、成長発展を支える原動力となる中小企業・小規模企業の振興を図るため、さまざまな施策を展開していきます。以下は、条例に基づく主な事業です。詳細につきましては、担当課等にお尋ねください。

ものづくり産業に携わる中小企業・小規模企業の振興(条例第13条関係)

◇ものづくり中小企業・小規模企業の基盤技術力の向上を支援【三重県工業研究所(059-234-4036)】

産学官が連携する研究会を設置し、新技術導入の取組による県内企業の基盤技術力の向上や、技術相談、技術支援、共同研究、受託研究、依頼試験、機器開放、人材育成など、企業の課題解決に向けて段階的なきめ細やかな支援を行います。

サービス産業、伝統産業及び地場産業に携わる中小企業・小規模企業の振興並びにまちづくりによる地域の活性化(条例第14条関係)

◇商店街等活性化支援事業【中小企業・サービス産業振興課(059-224-2534)】

商店街や地域商業の活性化を進めるため、商店街が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を行うとともに、国等の制度及び先進事例等の情報提供を行います。

◇三重グッドデザイン(工芸品等)【県産品振興課(059-224-2336)】

三重グッドデザイン(工芸品等)選定商品について、県内外の百貨店・小売店等での展示販売やワークショップの開催など、情報発信や販路開拓の支援を行います。

小規模企業に対する支援(条例第15条関係)

◇よろず支援拠点【三重県産業支援センター(059-228-3326)】

小規模企業等の売上拡大、経営改善、生産性向上など、経営上のあらゆるお悩みや相談に対応します(相談無料)。また、県内各地で定期出張・相談会を開催しています。開催日時や場所等、詳細は上記の電話番号までお問い合わせください。

三重県版経営向上計画の認定等(条例第16条関係)

◇各段階に応じた企業の計画を認定

【三重県産業支援センター

(059-253-4355)】

中小企業・小規模企業の経営向上を支援するため、課題の把握・整理の段階から、実施計画の作成、計画の本格実行まで、各段階に応じて作成する計画を認定する県独自の認定制度です。

計画の作成や実行にあたっては、お近くの商工団体と連携して支援します。

経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業に対し、三重県版経営向上計画の作成・実行を支援!

売上げを伸ばして、従業員の給料を上げたい...

事業を再生して、赤字続きの経営から脱却したい...

ステップ1

課題を把握・整理する!

■計画づくりをサポート

ステップ1以上
・専門的知識や経験を持つ支援者とともに、経営課題設定と解決策について相談が可能

ステップ2

実施計画を立てる!

■実施計画の実行をサポート

ステップ2以上
・専門家派遣(小規模企業現場改善支援、3回まで)

ステップ3

本格的に実行する!

■収支計画、資金計画を含む実践サポート

経営力強化資金(みえ経営向上扱い)
小規模事業資金(みえ経営向上支援扱い)

・ICTを活用して生産性の向上をめざす取組に対して、専門家派遣の利用が可能(5回まで)

人材の育成及び確保(条例第17条関係)

◇プロフェッショナル人材戦略拠点【三重県産業支援センター(059-253-3888)】

「経営改革、新たな戦略の実現」に必要な人材について経営者と相談をして明確にしたうえで、その採用を支援します。経営課題を解決できる人材(雇用や短期間の委託で活用する副業・兼業人材)のマッチングをサポートします。

◇地域活性化雇用創造プロジェクト【雇用対策課(059-224-2465)、三重県産業支援センター(059-253-1260)】

多様な働き方の導入や採用力の向上に関するセミナーの開催や、県内の成長産業における人材の育成・確保に関する支援を行います。

◇「みえ」の仕事マッチングサイト【雇用対策課(059-224-2465)】

若者を中心とした転出超過や県内中小企業等の労働力不足を解消するため、県内企業等の求人情報を検索・参照することができマッチングサイトを運営しています。

資金供給の円滑化(条例第19条関係)

◇中小企業金融対策【中小企業・サービス産業振興課(059-224-2447)】

中小企業の金融の円滑化を図るため、金融機関の協力を得て、信用保証制度を活用した融資制度を運用することで、中小企業の健全な発展を図ります。

(主な融資制度)

- ・小規模事業者が、設備資金、運転資金を必要とするとき……………小規模事業資金、がんばる小規模企業応援資金
- ・取引先の倒産、災害等により経営が安定しないとき……………セーフティネット資金、リフレッシュ資金
- ・生産性向上や多様な働き方の実現など経営力の強化に取り組むとき……経営向上サポート資金
- ・事業の成長・発展に向けた設備投資を行うとき……………設備投資促進資金

創業及び第二創業の促進／事業承継への支援(条例第20条・第21条関係)

◇創業活動、事業承継への融資【中小企業・サービス産業振興課(059-224-2447)】

新たな県内雇用の場の創出のため、創業活動を支援する「創業・再挑戦アシスト資金」、事業承継を予定する法人事業者向けに、一定の要件を満たした場合に経営者保証が不要となる「事業承継フォロー資金」の融資を行います。

◇三重県事業承継ネットワーク【中小企業・サービス産業振興課(059-224-2534)】

国、県、商工団体、金融機関、士業等専門家等で平成29年8月に組成した三重県事業承継ネットワークを核にして、経営者の「気づき」を促す事業承継診断、具体的な課題の解決、承継後の後継者による再成長に向けた経営革新など、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じた支援を実施します。

◇三重県事業承継・引継ぎ支援センター【三重県産業支援センター(059-253-3154)】

中小企業・小規模企業の事業の承継・引継ぎを支援します。「親族承継」「従業員承継」「第三者承継(M&A)」など、事業承継に関するあらゆる問題について、コーディネーターや専門家がきめ細かくアドバイスをを行います。相談は無料、秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

販路の拡大に対する支援及び海外における事業展開の促進(条例第22条関係)

◇知的財産の活用を通じた事業展開を支援

【INPIT三重県知財総合支援窓口【津窓口】(059-253-8310)【四日市窓口】(059-327-5830)】

県内事業者の産業競争力強化を目的に、特許出願等の知的財産の活用を支援します。

◇国内外における三重県フェア等の開催【県産品振興課(059-224-2386)】

国内外において「食」を中心とする三重の魅力を情報発信する観光物産展(三重県フェア等)を開催します。

◇県産品の輸出拡大の支援【県産品振興課(059-224-2336)】

県産品の輸出拡大に向けた研修会、輸出相談窓口の設置及びバイヤーの招へい等、海外の販路開拓に戦略的に取り組む事業者を対象とした海外での営業活動への支援に取り組みます。

◇首都圏営業拠点「三重テラス」の活用【県産品振興課(059-224-2386)】

三重テラスは、商品や食材の魅力を首都圏の消費者に発信する場として、ショップやレストラン等をご利用いただけるとともに、対面販売やテストマーケティングを通じて消費者ニーズや販売情報をフィードバックするなど、企業のマーケティング活動に資する支援を行います。

◇三重県国際展開支援窓口(サポートデスク)

【三重県産業支援センター(059-228-3321)、ジェットロ三重(059-228-2647)】

三重県国際展開支援窓口は、三重県産業支援センター、ジェットロ三重を中心に、金融機関、損害保険会社、物流事業者と県が連携協力しながら、県内中小企業の海外展開を支援している相談窓口です。海外ビジネス・販路開拓についてご相談ください。

◇三重タイ イノベーションセンター【企業誘致推進課(059-224-2499)】

三重県とタイの産業連携の拠点となり、三重の食品加工技術のPRや食品加工に係るセミナーに取り組み、タイ産業の高度化に寄与するとともに、県内企業のビジネス拡大につなげることを目的に、バンコクのタイ国家食品研究所内に設置したセンターです。タイでの食関連のビジネス展開にご活用ください。

◇三重県アセアンビジネスサポートオフィス【企業誘致推進課(059-224-2499)】

県内中小企業・小規模企業等のアセアン地域における進出や販路開拓等の海外事業展開の取組を伴走型で支援することを目的にタイ・バンコクに設置しています。アセアン地域でのビジネス展開にご活用ください。

情報の提供及び顕彰(条例第25条関係)

◇三重のサステナブル経営アワード【中小企業・サービス産業振興課(059-224-2534)】

「環境への配慮・脱炭素」、「次世代育成の推進」、「地域社会への貢献」、「従業員満足度の向上」に取り組み、自社の付加価値の向上と経営基盤改善を推進し、他の県内企業の模範となる持続可能性の高い企業を表彰します。



令和7年度 第70回通常総会を開催!!

5月31日午後、津市の三重県勤労者福祉会館において、令和7年度第70回通常総会を開催しました。

当日は、会員380人(委任状・書面議決含む)が出席し、来賓には、寺村英信中部経済産業局長をはじめ、一見勝之三重県知事、服部富男三重県議会議員、稲垣清文三重県信用保証協会会長、松下功一三重県雇用経済部部長、高橋伸明株式会社商工組合中央金庫津支店長兼四日市支店長、更屋英洋公益財団法人三重県産業支援センター理事長など18名の方々の臨席を賜りました。



あいさつする
三林会長



中部経済産業局長
寺村英信 氏



三重県知事
一見勝之 氏



三重県議会 議長
服部富男 氏



株式会社商工組合
中央金庫四日市兼津支店長
高橋伸明 氏



議長
小柴副会長

【令和7年度事業計画の主要重点目標】

1. 伴走型支援の強化と現場第一主義による巡回指導での組合等の支援
2. デジタル化、人材育成・教育等による中央会の業務執行体制の強化
3. 事業継続力強化、地域の事業再生、事業環境変化への取組の推進
4. 生産性向上、省力化投資、人材確保、価格転嫁への支援
5. 労働・雇用、経営環境対応の施策提案と周知促進

開会にあたり、三林会長より「当中央会は本年12月で創立70周年を迎える。この節目を契機に昨年度策定した『みえのMIRAIへ! 次の一步を応援します!』というビジョンのもと、会員組合の皆様方の現場に積極的に出向く現場第一主義をもとに、伴走型支援を強化し、県内産業の振興発展に向け全力を傾注する所存だ。」と挨拶がありました。

続いて、小柴副会長が議長に選任され議事に入り、提出議案について慎重に審議され、すべて原案どおり可決・承認されました。また、今回の役員補充選任で選ばれた新役員は右の方々です。(順不同・敬称略)

役 職	氏 名	所属組合	組合役職
理 事	坂下 啓登	三重県中小企業共済協同組合	理事長
理 事	湯浅しおり	協同組合尾鷲観光物産協会	理事長

T・O・P・I・C (トピック) 栄えあるご受章おめでとうございます

令和7年春の叙勲・褒章、第61回県民功労者表彰等について、当中央会関係者では、次の方々が受章されました。(順不同・敬称略)



◆春の叙勲・褒章

三林 憲忠	三重県醤油味噌工業協同組合	理事長
	《旭日中綬章》	
亀井喜久雄	三重県石油業協同組合	理事長
	《旭日小綬章》	
野地 洋正	三重県木材協同組合連合会	前会長
	《旭日小綬章》	
加藤 勘次	津タオル工業協同組合	理事長
	《旭日単光章》	

◆第61回県民功労者表彰

朝尾 高明	熊野原木市場協同組合	理事長
山下 晃	三重県建設業協同組合	理 事

令和7年度専門委員会を開催しました

6月2日、3日、6日、総合・組織、金融、税制、商業・流通、労働、工業の6つの専門委員会を開催し、会員から寄せられた要望について審議しました。取りまとめられた要望事項は、7月29日に開催予定の当中央会理事会等において審議され、「創立70周年記念第62回中小企業団体三重県大会」及び「第77回中小企業団体全国大会」に提出します。提出議案は次のとおりです。



【総合・組織】 ■[中小企業施策の推進並びに予算の充実・強化]

■[観光関連産業施策の拡充・強化]など14項目

【金 融】 ■[資金繰り支援への対応強化] ■[経営者保証改革プログラムに基づく融資慣行の確立] など6項目

【税 制】 ■[消費税対策の継続・強化] ■[自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減措置の拡充] など6項目

【商業・流通】 ■[地域商業・サービス業に対する消費喚起の支援策の拡充及び継続] ■[商店街活性化への支援] など8項目

【労 働】 ■[中小企業等の実態を踏まえた最低賃金制度の見直し]

■[賃上げに伴う中小企業等への社会保険料負担軽減支援策の創設] など5項目

【工 業】 ■[エネルギー価格高騰対策及び電力の安定かつ安価な供給の実現]

■[新分野進出に向けた大学・公設試験研究機関等の機能の拡充・強化] など7項目

中央会の支援・助成事業 ～募集のお知らせ～

当中央会では、次のとおり事業実施組合を募集しています。

1. 個別指導 【年間】延12回実施 【補助率】補助対象経費の3分の2以内

組合等の抱える様々な問題について、専門家を活用して指導・研究会・講習会・監査を実施し、中小企業経営の一層の円滑化及び組合組織運営の一層の適正化を図ります。

2. 事業継続力強化計画支援指導 【年間】延2回実施(1組合等) 【補助率】補助対象経費の3分の2以内

令和元年7月に施行された中小企業強靱化法に基づき、防災・減災等危機的状況下への対応に取り組む組合等並びに組合員の「事業継続力強化計画」策定への取組みについて、専門家を活用して指導・講習会を実施し、事業継続力強化計画策定率の向上を図ります。

3. 組合再構築伴走支援指導(新規) 【年間】延6回実施(2組合等) 【補助率】補助対象経費の3分の2以内

激動する環境変化に迅速かつ柔軟に対応する「自己変革力」が必要となることから、組合の既存事業の見直しや新規事業の実施に向けた計画づくり等組合再構築への取組みについて、専門家を活用して伴走支援を展開し、経営力強化、事業再構築を図ります。

4. 制度改正等の課題解決環境整備事業

働き方改革や賃上げ、事業承継税制の拡充、事業継続力強化計画の策定等複数年にわたる相次ぐ制度変更並びに諸制度改正に伴う多様な課題について、中小企業・小規模事業者が適正かつ円滑に対応できるよう、諸制度改正に伴う専門家派遣並びに講習会等を開催して、組合等の経営改善等を図り課題解決を目指します。

5. 事業環境変化対応型支援事業

消費税のインボイス対策や団体協約等による価格転嫁対策等、中小企業・小規模事業者の事業環境変化の諸課題に対して、その対応や課題解決に向けての周知・広報、個別相談窓口の設置、専門家派遣、講習会等の開催並びに中央会指導員による巡回指導等を実施することにより、中小企業・小規模事業者の適正かつ円滑な事業環境変化への対応を支援し、経営上の課題解決を目指します。

～詳細は、当中央会へお尋ねください。また、困ったことがあればご相談ください。～

新規会員のご紹介

令和6年度に当中央会へ加入された組合をご紹介します。

- MaSa協同組合(四日市市) ●松阪市香肌地域づくり協同組合(松阪市) ●三重県南勢林産種苗生産協同組合(多気郡多気町)
- 協同組合まごころ(津市) ●アジア国際経済技術協同組合(津市) ●尾鷲海産物商業協同組合(尾鷲市)

弁護士のつぶやき

三重弁護士協同組合
青年部会
リベラ法律事務所
馬場 啓丞 氏



えん罪と再審について

1 馬場啓丞と申します。四日市市で弁護士をしています。私は、三重弁護士会の再審法改正問題PTに所属しておりますので、再審について紹介させていただきます。

2 再審とは、誤判により有罪の確定判決を受けたえん罪被害者を救済することを目的とする制度です。えん罪被害者を救済する最終手段とも言えます。

「企業や経営者には縁遠い話だ」と思われますか？いいえ、全くそんなことはありません。最近、企業の経営者がえん罪に巻き込まれた事件が二つあります。

一つ目は、大川原化工機事件です。生物兵器の製造に転用可能な噴霧乾燥機を経済産業省の許可を得ずに輸出したとして、神奈川県横浜市の大川原化工機株式会社の代表取締役・常務取締役・相談役の3人が逮捕され、起訴されたのですが、後に起訴が取り消された事件です。代表取締役と常務取締役は、逮捕から11か月後によく保釈されましたが、相談役は最後まで保釈されることなく病院で死去しました。後に国家賠償請求訴訟が起こされ、警察と検察の捜査の違法性が認定されています。

二つ目は、プレサンス事件です。株式会社プレサンスコーポレーションの社長(逮捕後に退任)が、学校法人の資金を横領して自己の借入金返済した学校法人理事長の共犯として逮捕・起訴された事件です。刑事裁判で、元社長の関与を認めた部下や取引先社長の供述調書が検察官による脅迫・誘導によって作成されたことが明らかとなり、元社長は無罪になりました。

「それは都会の話で、三重は関係ない」と思われます？いえいえ、昔も、最近も、三重県でえん罪は起きています。古くは、著名な名張毒ぶどう酒事件が名張市で起きています。

最近だと、三重県鳥羽警察署事件が起きています。鳥羽警察署の警察官が、被疑者に対し、「泥棒に黙秘権があるか」、「逮捕する」、「刑務所に入れる」などと終始恫喝する取調べを行いました。国家賠償請求訴訟において、裁判所は取調べを違法と認め、県に対して賠償を命じています。

令和になっても、えん罪に巻き込まれる可能性は十分あるのが現状です。

3 えん罪に巻き込まれた人が逮捕され、起訴されてしまった場合、刑事裁判の有罪率は99.9%です。

ひとたび刑事裁判で有罪になってしまったら、有罪判決を覆す手段はあるのでしょうか？その手段が冒頭で申し上げた再審です。えん罪被害者が有罪判決を覆すためには、再審請求をする必要があります。

再審に関するルールは刑事訴訟法「第四編 再審」に定められています(以下、「再審法」と呼びます)。しかしながら、再審法には問題が多々あると言わざるを得ません。中でも大きな問題が二つあります。

一つ目は、証拠開示の問題です。過去の著名な再審事件では、捜査機関が収集した証拠が開示されたことが再審開始の原動力になっています。ところが、再審法には再審の証拠開示に関して定めた条文は存在せず、明確なルールがない状態です。そのため、再審の証拠開示が実現するかどうかは、担当裁判官のやる気次第であり、裁判官によって大きな格差が生じています。しかし、再審の結論を左右する証拠開示が、「裁判官ガチャ」に左右されるなど、絶対にあってはいけないことです。そのために、再審法を改正して、再審の証拠開示に関するルールを法律で定める必要があります。

二つ目は、検察官の不服申立ての問題です。仮に、裁判所が再審を認める決定を出しても、検察官がこれに不服申立てをすることが許されています。これにより、著名な再審事件は数年あるいは十年以上の単位で長期化しています。その結果、結論が出ないうちにえん罪被害者が認知症になったり、亡くなってしまうケースが起きているのです。このような不正義を防ぐために、再審法を改正して、検察官の不服申立てを法律で禁止する必要があります。

4 現在、再審法改正に関しては、議員連盟による議員立法を目指す動きと、法制審議会を経由した立法化の動きが両方進んでいて、先行きは不透明な状況です。日本弁護士連合会(弁護士全員が強制加入する団体)は、現在、再審法改正を実現するために様々な取組を展開しています。皆様におかれても、再審法改正に興味を持っていただければ幸いです。

各種講演及びセミナー講師の派遣など承ります。三重弁護士協同組合 青年部会 TEL：059-228-2232



チャレンジ!! 組合士

組合の力をさらに伸ばすために!

中小企業組合士制度とは

中小企業組合士制度は、昭和49年度から中小企業庁の後援を得て実施しているもので、中小企業組合の役職員等を対象として、全国中小企業団体中央会が組合の職務の遂行及び指導に必要な知識に関する試験(中小企業組合検定試験)を行い、試験に合格した者の中から、組合及びこれに準ずる機関において3年以上の実務経験を有する者に対し中小企業組合士の称号を与えることにより、組合の役職員等の資質の向上を図り、もって組合の健全な発展に資することを目的とするものです。

いま、組合は共同事業の円滑な運営、組合員間の活発な交流・連携の推進等に加え、組合法の改正により、ガバナンス(組合自治)の充実が求められています。このような課題や要請に応えるためには共同事業の運営に当たる事務局の強化が不可欠であり、組合運営の経験と専門的知識を備えた人材が必要となっています。

現在、全国で2,681名(令和7年6月1日現在)の中小企業組合士が登録されており、それぞれの分野において活躍しています。

皆様方のチャレンジをお待ちしております。

お問い合わせは、企画情報課までお気軽にどうぞ!

中小企業組合検定試験の概要

試験科目	「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目で、3科目すべてに合格すると中小企業組合士の認定資格が得られます。 一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます
試験日	毎年12月の第1日曜日
受験申込	9月～10月中旬
受験料	6,600円 一部科目免除者は、5,500円(二科目) 4,400円(一科目)

組合員の資格について



Q 定款上の組合員資格事業を行っていた組合員が、現在、業種転換を行っています。この場合、組合員の資格はあると言えますか?



A 「組合員資格事業を全部廃止した場合は、組合員資格を喪失します」(法定脱退)。

解説: 組合員の脱退には自由脱退と法定脱退があります。そのうち、法定脱退は組合員が廃業等といった組合員たる資格の喪失が発生した時点をもって脱退になります。これは中小企業等協同組合法第19条(法定脱退)で定められており、組合員たる資格については、組法定款で定められています。

業種転換に関して、組合員資格事業を一つでも継続して行っている場合は、組合員としての地位は失いませんが、その一切を廃して完全に事業転換した場合は法定脱退の対象となります。しかし、組合が当該組合員に対し、組合員資格の事業を行っていないことを理由とする法定の勧告を行ったがその返答として「現在はその事業を行っていないが、将来的には行うことを考えており、定款や登記にもそのために事業を記載している」等の説明があれば、必ずしも法定脱退要件になるとはいえません。

また、そうでない場合であっても、組合が定款変更によって、当該組合員の新たな事業を組合員資格事業に加えることによって、組合員としての地位を守り、継続加入してもらうことも可能です。ただし、定款変更を行う場合は、所管行政庁の認可が必要であることから明確な理由が求められます。定款変更については、ぜひ三重県中央会へご相談ください。

組合運営あれこれ

Q & A



全国の先進組合 を紹介します



※全国の先進組合に取り上げられました

ジェイスマイル内装材協同組合（三重県）

売れる製品作りのための情報発信力及び販路の強化

■背景・目的

木材産業を巡る業況悪化や住宅茶貢献数の縮小等から製品の売上が減少傾向となり、打開策を講じる必要がありました。組合執行体制が新しくなったことで事業推進方法の見直しを行い、販売者である組合員が行っていた製品（杉・桧 圧密フローリング、杉外壁材）の宣伝活動を組合でも実施・強化する必要があると判断しました。そこで、新たな組合のホームページの作成と合わせて展示会に出展して、製品の特徴や情報を発信することにより認知度及び売上向上を目指していくことになりました。

■取組みの手法と内容

共同宣伝事業は、製品（杉・桧 圧密フローリング、杉外壁材）の展示会への出展と新たな組合ホームページの作成の2本柱で取り組むこととしました。事業内容を充実させて成果を高めるために、補助事業を活用しました。展示会の出展については、委員会を組織して事業を推進しました。

円滑な事業推進とより良い成果を得るために外部委員としてコーディネーター（専門家）及び三重県中小企業団体中央会の指導員の参画を要請、組合からは山本理事長と勝田副理事長（専従役員）が参加して、事業全体の運用・総括、展示会の準備・参加、運営委託会社との調整等を行いました。委員会では内容・スケジュール確認、委託内容等の検討、アンケート内容の評価及び今後の方針の検討を行いました。また、展示会後の訪問営業は山本理事長が担当し、その他のネットミーティングや電話による営業活動は山本理事長と勝田副理事長が担当しました。

組合ホームページの新たな作成については、山本理事長主導で、制作会社と連絡を密にして推進しました。

展示会への出展とホームページによる情報発信を単発で終わらせることなく継続していくこと、ニーズを満たした



ジェイスマイル内装材協同組合

<http://woodpia.or.jp/jsmile/>



製品を開発し、販路開拓と売り上げ増加を図っていく必要があることを認識しました。そこで山本理事長、組合職員1名、外部有識者1名による製品開発部を新たに組織し、新製品開発に向けて試作・評価に取り組んでいく体制を整備しました。

■成果とその要因

展示会出展時における商談成立はなかったものの、展示会後の訪問営業が5件、アンケート回収、面談者、ネットミーティング・電話等による営業等で150人以上と話す機会があり、出展効果を実感しました。また、面談・訪問営業等の中で現状では売れない、相手が望む製品を開発しないと売れないことを強く認識し、新たに製品開発部を組織し、試作・開発に取り組む体制を整備しました。

組合のひろば

情報処理技術者試験に合格した県立高校生に図書カードを贈呈

三重県コンピュータ業協同組合（小柴眞治理事長）は、経済産業省が認定する情報処理技術者試験に挑戦している高校生を支援しており、2月28日、情報処理技術者試験のスキルレベル2以上（基本情報技術者試験、応用情報技術者試験等）に合格し、県立高等学校を令和7年3月に卒業された生徒33名に、図書カードを贈呈しました。

今回は、三重県立宇治山田商業高等学校に組合の専務理事である竹内 稔氏（東洋電機株式会社 代表取締役社長）が訪問し、江崎徹校長に目録を、14名の代表生徒に図書カードを手渡しました。

竹内専務理事からは「情報処理技術者試験という大変難しい試験に合格され、おめでとうございます。これから進学や就職をされても、これまでに学んだことをベースに、更に意欲的に様々なことを学んでいただき、社会に貢献できる人材として、それぞれの道で飛躍してほしい。」と学生たちへのエールを送りました。



組合のひろば

◆ 三重県砕石工業組合

災害時における砕石等の資材の供給に関する協定を締結



三重県砕石工業組合（出口玉樹理事長：取材当時）は、4月8日三重県庁において、三重県砕石工業組合と三重県との「災害時における砕石等の資材の供給に関する協定」を締結しました。

このような協定は全国的にも珍しく、三重県において発生が想定されている南海トラフ地震や台風等により、三重県内の公共土木施設が被災した場合の復旧や道路啓開に使用する砕石等の資材の確保のために締結されたものです。発災時には迅速な復旧作業や道路啓開のため、県が指定する施工業者に対し、災害時に必要な資材の優先的な供給を行います。また、この

協定締結に伴い、道路啓開に必要な資材の想定数量の情報を県と共有し、組合員合計で1万㎡以上もの砕石を県内に備蓄することとなります。

◆ 三重県建具工業協同組合

① 三重県伝統工芸品に「みえ組子」を指定

三重県は、県の伝統工芸品として新たに「みえ組子」を指定しました。伝統工芸品の新規指定は11年ぶり、これにより指定品目は33品目となります。令和7年3月5日には、県庁において指定団体である三重県建具工業協同組合（長野政次理事長）に指定証が交付されました。「みえ組子」は、くぎを使わずに木片を緻密に組み付け、幾何学模様を表現する木工技法で、飛鳥時代から全国各地で受け継がれ、三重県内では明治時代から発展したとされています。模様は200種類以上あり、それぞれに魔よけや長寿などの願いが込められている点も特徴です。

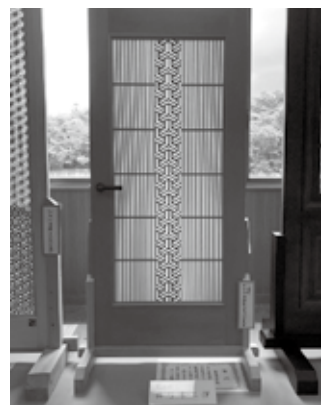
今回の指定は、三重県建具工業協同組合からの申請を受けて、県の審査会で認められたもので、同組合は「みえ組子」の製造団体としても指定されました。長野理事長は「継承しなければという使命感でいっぱい。業界全体で技術を伝えていきたい。」と語っています。県の伝統工芸品制度は、国の指定を受けにくい小規模産地の工芸品を支援するもので、フェア出展の優先案内などの利点があります。



② 第46回三重県建具作品を展示

三重県建具工業協同組合は、5月24・25日の2日間、いなべ市の員弁コミュニティプラザで「第46回三重県建具作品展示会」を開催し、25日には優秀作品に対する表彰式が行われました。この展示会は、県内の職人の技術向上や、木のぬくもりを感じられる建具や木工製品の魅力発信を目的に開催されています。

組合員の建具業者による細木を縦横や斜め、曲線に組み合わせた「組子」入りのガラス戸や「障子戸」等約18作品が展示され、その中から三重県知事賞、三重県議会議長賞、いなべ市長賞、三重県中小企業団体中央会会長賞等15名の方が受賞されました。



◆ 伊勢広域上下水道事業協同組合

組合設立60周年 伊勢市に給水車を寄贈

伊勢地域の水道事業者19社でつくる伊勢広域上下水道事業協同組合（大隅 守理事長）は3月21日、災害時に飲料水を運搬する給水車を伊勢市に寄贈しました。



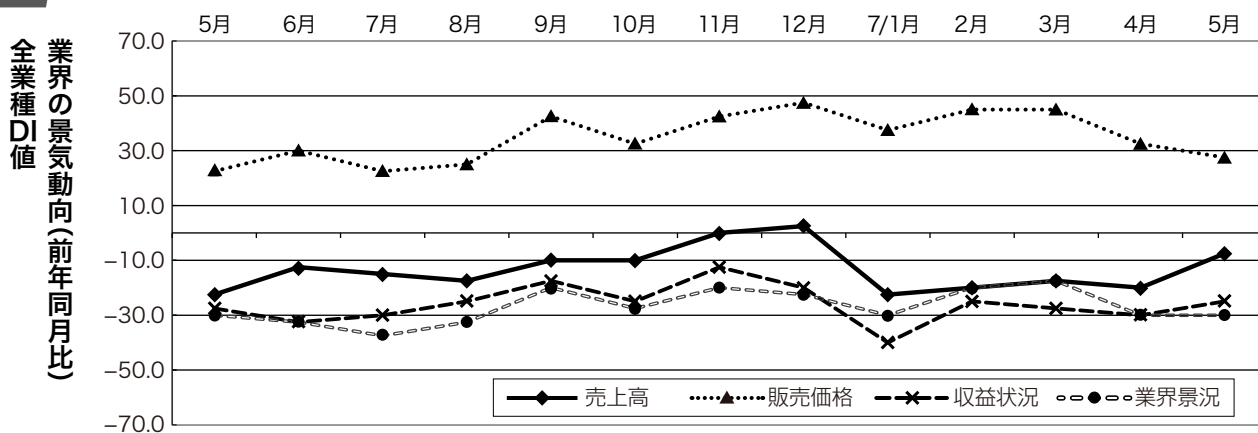
組合の設立60周年を迎えるにあたり、災害や緊急時に市民の生活や生命を守るために役立ててもらおうと企画しました。給水車は1.7トンの飲料水を運搬でき、市内だけでなく、近隣市町に応援で出動することも想定しています。

この日は、同市楠部町の伊勢市防災センターで寄贈式が行われました。鈴木健一市長へ給水車の鍵のレプリカを手渡すセレモニーの後、大隅理事長は「災害や水道管の老朽化による事故が多発している。有効活用してほしい。」と話しました。



景況レポート

◆ 令和7年5月分 情報連絡員報告 ◆



	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	7/1月	2月	3月	4月	5月	増減
売上高	-22.5	-12.5	-15.0	-17.5	-10.0	-10.0	0.0	2.5	-22.5	-20.0	-17.5	-20.0	-7.5	12.5
販売価格	22.5	30.0	22.5	25.0	42.5	32.5	42.5	47.5	37.5	45.0	45.0	32.5	27.5	-5.0
収益状況	-27.5	-32.5	-30.0	-25.0	-17.5	-25.0	-12.5	-20.0	-40.0	-25.0	-27.5	-30.0	-25.0	5.0
業界景況	-30.0	-32.5	-37.5	-32.5	-20.0	-27.5	-20.0	-22.5	-30.0	-20.0	-17.5	-30.0	-30.0	0.0

概要

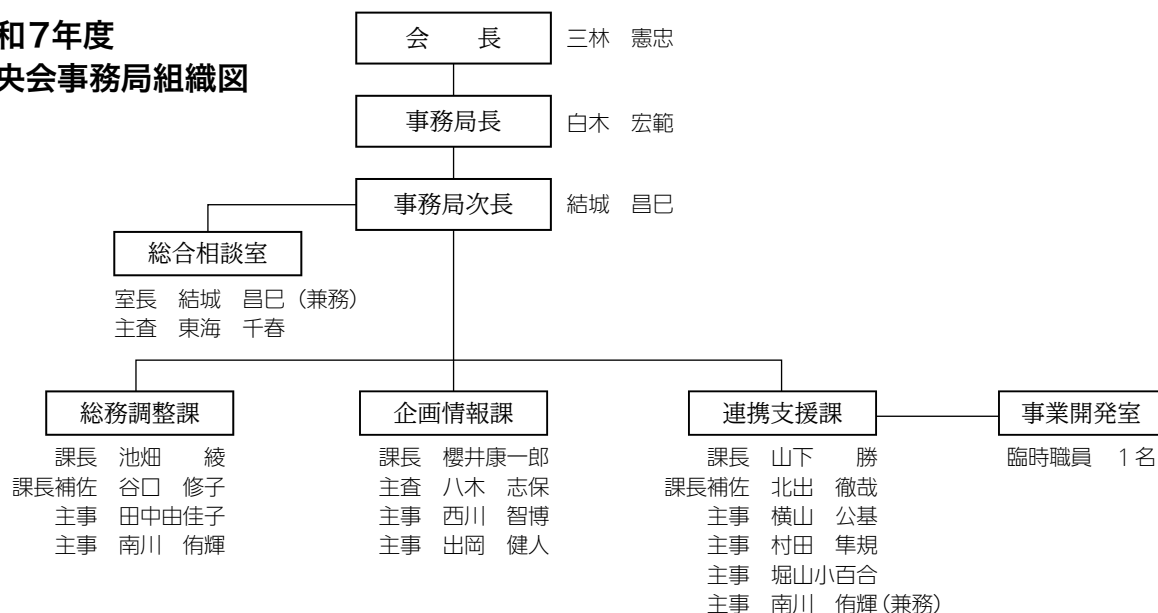
売上高のDI値が前月比12.5ポイント増加している他、収益状況も5.0ポイント増加するなど、徐々に好転しつつある。しかし、米国関税や米価格の高騰等、先行きを見通しにくいトピックが続いており、対応に苦慮しているコメントが多く見受けられた。燃料費や原材料費の高騰とその価格転嫁が依然として事業経営上の課題となっていることが窺える。

情報連絡一覧票 (三重県中小企業団体中央会・令和7年5月分)

米国の関税政策の影響は依然先行き予測が難しい。(輸送機器)

	集計上の分類業種	業種詳細・地域	組合及び組合員の業況等(景況の変化とその原因・現状等、企業経営・業界での問題点)
製 造 業	繊維工業	衣料縫製	物価高により店頭販売が落ち込んでいるので、生産量にも急ブレーキがかかり、仕事量が減ってきています。
	一般機器	津市	GW休みもあり、全体的な受注は少ないが、一部の得意先だけ受注が多かったため、売上は増加となりました。ただし、その得意先も自動車部品であるため、トランプ関税の影響がこれからどのように現れてくるかが読めず、材料の発注に苦慮しています。
	輸送機器	伊勢市	受注は一般機械器具では若干の増加が見られます。前年比で物量改善するも、採算面はまだ厳しい状況です。米国トランプの関税政策の影響は依然先行き予測が難しく、賃上げ、金利上昇、企業物価の高止まり等国内における経営圧迫材料増加に対し、物量・単価面ともにカバーできる状況には至っていません。賃上げについて、採用や離職防止等の防衛面に対処せざるを得ず、物量増加による利益状況改善に期待します。
非 製 造 業	小売業	青果	(野菜前半) 高値が続いた反動もあり、全体的に値ごろになりました。長野産レタスは品質が良く、サラダにしても豚肉や鶏肉と一緒に炒めても美味しく沢山食べられるチャンスです。また、愛知産キャベツ、茨城産の白菜、愛知・千葉産の大根も生育が良くお買い得です。ほかの葉菜類もお値打ちになっています。 (野菜後半) 安定した入荷で昨年同時期より全体的に取引価格は安くなっています。長崎産ジャガイモが出荷のピークを迎え、愛知産キャベツ、長野産レタス、茨城産・愛知産の白菜がそろって値下がりがしています。また、九州産のピーマン、高知産のキュウリ、熊本産・県内産のミニトマト、トマトも入荷が安定しており、手頃な価格です。 (果物前半) 県内産イチゴは味は少し落ちていますが、価格面を見てもお買い得です。最近気温が高く、昔よりも劣化が早いので購入後は早く食べるようにしましょう。静岡産アールスメロン、宮崎産マンゴーは「母の日」もあり引き合いが強いです。 (果物後半) 県内産イチゴは販売終盤となってさらにお値打ち品に、熊本産アンデスメロンは価格が下がる上に甘味も増し、食べ頃を迎えます。スイカは熊本産の他にも、愛知産のハウス栽培品も出回り始めてきました。
	小売業	スポーツ用品	大手スポーツメーカーの組合員に対する卸値の掛率が非常に高くなっています。今後の世界情勢等で価格が下がる見込みもなく、各組合員は対策に追われている状況です。
	サービス業	旅館	個人消費の落ち込みにより、外出を控え、巣ごもり状態が続いているようで、宿泊業、飲食業等については売上が減少し苦戦しているところへ、仕入コストや諸経費の高騰が収益を大きく圧迫します。2～3年前のコロナ禍当時よりも厳しい経営環境が続く、対前年同月比70%、コロナ禍前の2019年同月比で50%程度のようなようです。

令和7年度 中央会事務局組織図



NOTICE



中小企業基盤整備機構中部本部からのお知らせ

中小企業大学校瀬戸校が三重県内3箇所でサテライト・ゼミを開催します！

愛知県瀬戸市に所在する中小企業大学校瀬戸校は、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）が運営する中小企業の皆様のための人材育成機関です。様々なテーマの研修を実践的なカリキュラムで提供し、平成元年4月の開校以来、多数の受講実績を誇ります。

令和7年度は、伊勢市、津市、四日市市を会場にサテライト・ゼミ（校外研修）を開催する予定です。中小企業大学校の研修をお近くで受講できる機会ですので、是非ご活用ください。



【開催予定】※詳細が決まり次第、瀬戸校ホームページでお知らせいたします。

7月17・18日 伊勢市開催 「リーダーシップと部下育成の進め方」

9月18・19日 津市開催 「チームマネジメント講座」

11月20・21日 四日市市開催 「リーダーシップ講座」

<お問合せ> 中小企業大学校 瀬戸校

〒489-0001 愛知県瀬戸市川平町79番地 TEL：0561-48-3401

★研修の一部をYouTubeで公開しています。
瀬戸校の雰囲気動画を動画でご体感ください！



NOTICE



三重労働局からのお知らせ

熱中症は命に関わる問題です！ STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン 取組期間：5月1日～9月30日

令和6年に三重県内で発生した熱中症による死傷者数は、27人となり前年に比べ11人増加し、3年連続の増加となりました。また、建設現場などの屋外での作業に限らず、屋内での作業においても発生しています。

三重労働局では、労働災害防止団体との連携のもと、職場における熱中症の予防のため「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開しています。

詳しくは、三重労働局ホームページ
「熱中症予防特設ページ」をご覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/stop_neccyusyo_mie.html



■問い合わせ

三重労働局労働基準部健康安全課
電話 059-226-2107

職場における熱中症対策が 強化されます

令和7年6月1日
改正労働安全衛生規則施行

●基本的な考え方

見つける

判断する

対処する

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。



■中央会主催の講演会等のご案内

EVENT GUIDE

名 称	日 時	会場等	お問い合わせ先
第1回 組合等役員等講習会	令和7年8月8日(金) 14:00～	会場：三重県勤労者福祉会館 6階研修室 (津市栄町1丁目891番地)	企画情報課 TEL.059-228-5195
創立70周年記念 第62回 中小企業団体三重県大会	令和7年10月21日(火) 13:00～	会場：ホテルグリーンパーク津 6階 (津市羽所町700番地)	企画情報課 TEL.059-228-5195
第77回 中小企業団体全国大会	令和7年11月12日(水) 13:00～	会場：広島県立総合体育館 (広島グリーンアリーナ) (広島県広島市中区基町4-1)	総務調整課 TEL.059-228-5195

令和7年度
能力開発セミナー

受講者募集

居住系

電気系

機械系

生産管理系



在職者のみなさまの
スキルアップに能力
開発セミナーをご検
討ください！

事業主様ごとに
実施可能な
「オーダーセミナー」
についても
ご相談ください

受講者様
満足度3年連続
100%



能力開発セミナーコース情報は、
こちらのQRコードからご確認ください！

能力開発セミナーは、
・2日間(12時間)～4日間(24時
間)の短時間の訓練コースです。
・時間は9:00～16:00のコースが
中心です。
・定員は10名程度となります。



・生産管理系:IE手法 品質管理
・機械系:機械設計 測定・検査 加工
NC/MCプログラミング CAM
CAE 2D/3DCAD 各種溶接
・電気系:PLC シーケンス 工事
・居住系:2DCAD 構造設計(静定・
不静定) マトリクス演算 大工



〒519-0501
三重県伊勢市小俣町明野685



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部
三重職業能力開発促進センター伊勢訓練センター
ポリテクセンター伊勢

ご希望の事業所様にはパンフレットを郵送しておりますので、
下記電話番号にお問い合わせください。

☎ 0596-37-3121 (訓練課)

【メール配信の新規登録のご案内】

当中央会では、メールアドレスをご登録いただいた会員組合及び構成員企業
等の皆さまに、毎月初旬・中旬に中央会、国・県等の有益な情報をメール配
信します。★購読無料 ★新規登録募集中！

当中央会では、組合の構成員企業の方の新規登録を募集しています。

ご登録を希望される方は、必要事項を記入した【メール】を下記のアドレスに
送信ください。

〈必要事項〉・所属組合名・事業所名等・登録メールアドレス

E-mail : direct-info@chuokai-mie.or.jp

「中央会レポートみえ」へ
情報をお寄せください!!

三重県中小企業団体中央会では、本誌を組合
活動のPRにお役立て頂くために、イベントや記念
事業、各種研修会・講習会開催の情報を募集して
おります。組合で行うイベントや行事等ございまし
たら、ぜひ情報をお寄せください。

E-mail : report@chuokai-mie.or.jp

三重県中小企業団体中央会
<https://www.chuokai-mie.or.jp/>

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階
TEL:059-228-5195 FAX:059-228-5197 (担当 企画情報課)

みえ共済

 フェアリーズ
みえ共済妖精s ミエリー


自動車事故にもうひとつの安心を!! あなたの経済的負担を幅広くサポートする共済

まごころ共済

 自動車
事故費用
共済

 支払い
事例1

 歩行者を
はねて
死亡事故を
起こした

 支払い
事例2

 自損事故を
起こした
(注)新車両特約の
お支払いは
対象外です

 支払い
事例3

追突事故を起こした


 支払い
事例4

 出会い頭の事故を
起こした

 特徴
1

車種ごとに掛金は同じです

 特徴
2

共済金は契約者(あなた)へお支払いします

 特徴
3

任意保険に関係なくお支払いします

 特徴
4

お支払いは迅速です

 補償
内容

主な補償内容

共済金額

死亡共済金

300万円

対物共済金

3万円

新車両特約(オプション)

3万円

 共済
掛金

主な車種

年払掛金

月払掛金

自家用乗用自動車

10,000円

1,000円

自家用軽自動車

5,500円

550円

新車両特約掛金(オプション)

2,100円

210円

お問い合わせ・お申し込みは取扱代理所へ

三重県中小企業共済協同組合

みえ共済

<https://www.kenkyosai.or.jp/>


■ 本部・津営業所 〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル3階

TEL : 059-228-7128 FAX : 059-225-9226

■ 四日市営業所 〒510-0085 四日市市諏訪町2-5 四日市商工会議所4階

TEL : 059-353-0810 FAX : 059-352-8276

■ 東紀州営業所 〒519-3611 尾鷲市朝日町14-45 尾鷲商工会議所4階

TEL : 0597-23-2949 FAX : 0597-23-2952

新規会員様募集中

お客様に安心と信頼をお届けします。

JU三重とは中古車販売店が集まって設立した全国組織で、経済産業大臣と国土交通大臣の認可を受けている「一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会」略称「JU中販連」の三重県支所「三重県中古自動車販売協会」「三重県中古自動車販売商工組合」の略称です。現在、三重県下 333 社(令和7年3月現在)の中古車販売店が加盟し、中古車流通の公正な取引を通じ、自動車社会の健全な発展に取り組んでいます。

消費者保護など「安心と信頼」をモットーに子ぐまのマークをシンボルに、TVやラジオまた自動車専門誌などにより広く広報活動を行っています。

三重県中古自動車販売協会 三重県中古自動車販売商工組合

〒514-0303 三重県津市雲出長常町 1124-1 TEL059-234-8996

JU三重HPをご覧ください。

<http://www.jumie.jp/>


がんばる企業を応援します。



三重県信用保証協会



みえ みらいちゃん



みえ しんぽくん

三重県信用保証協会は、
 中小企業の皆さまが事業資金借入をされる際の
 「公的な保証人」となってサポートします。
 お気軽にご相談ください。

本 店

津市桜橋3丁目399番地

TEL 059-229-6021 (代表)

FAX 059-229-6344

四日市支店

四日市市諏訪町4番5号
 (四日市諏訪町ビル5階)

TEL 059-353-9161 (代表)

FAX 059-354-2046



HP



Instagram

<https://www.cgc-mie.or.jp/>

「ともに」を、 あたらしく。



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。

安心と豊かさを生み出すパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。



商工中金

個人のお客さま向けの

定期預金

マイハーベスト

津支店 059(228)4155 〒514-0004 津市栄町4-254-1

四日市支店 059(351)4871 〒510-0074 四日市市鵜の森1-3-20

経営者・役員・従業員とそのご家族の
安心の保障を準備するために
中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度



従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険



団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、三重県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおり-約款」および三重県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の
代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 三重支社

〒514-0027 津市大門 6-5 TEL:059-227-0132 <https://www.taiju-life.co.jp/>

津営業部 TEL:059-225-4827

久居営業部 TEL:059-255-2347

四日市営業部 TEL:059-351-1616

伊賀営業部 TEL:0595-21-1680

伊勢営業部 TEL:0596-24-3625

志摩支所 TEL:0599-43-5053

尾鷲支所 TEL:0597-23-2646

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

中小企業組合の設立・運営の
ご相談は三重県中央会まで!

三重県中小企業団体中央会

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197
URL <https://www.chuokai-mie.or.jp>
E-mail: webmaster@chuokai-mie.or.jp
<https://ja-jp.facebook.com/chuokai.mie>



【中央会の主な事業】

- 組合等の中小企業連携組織の設立及び運営支援、中小企業の経営・労務・経理・税務・法律等の相談
- 組合等の中小企業連携組織及び中小企業の金融、経理税務、事業運営、流通、労働問題等に関する講習会、講演会等の開催
- 弁護士、税理士等による専門的な問題についての個別の専門指導・支援
- 中小企業及び中小企業の組織に関する調査・研究
- 機関誌の発行などによる情報提供など